

国民年金保険料免除制度について

国民年金保険料免除制度とは…

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることにより、保険料の全額、半額、4分の3または4分の1の納付が免除される制度です。

○免除期間の取り扱い

老齢、障害基礎年金などの受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額を計算する時は、保険料を納付した場合に比べ、次の額にそれぞれ減額されます。

- ・全額免除期間は2分の1
- ・半額免除期間は4分の3
- ・4分の3免除は8分の5
- ・4分の1免除は8分の7

(ただし、半額免除は半額の保険料を、4分の3免除は4分の1の保険料を、4分の1免除は4分の3の保険料を納付しなければ未納扱いになります。)

○免除期間

申請者、配偶者、世帯主の前年所得をもとに、承認できるかどうか決定されます。

なお、失業や火災などの災害にあったため保険料の納付が困難になった場合は、本人所得に関わらず免除が承認される場合があります。

○平成21年度に免除承認された方へ申請書の提出は不要

- ・平成21年度(平成21年7月から平

成22年6月)に全額免除、若年者納付猶予を承認された方で継続申請の手続きをされた方

申請書の提出が必要

- ・平成21年度に失業などを理由に承認された方

若年者納付猶予制度とは…

学生でない30歳未満の方で、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることにより、納付が猶予される制度です。

○若年者納付猶予期間の取り扱い

老齢、障害基礎年金などの受給資格を判断する期間に算入しますが、老齢基礎年金の年金額を計算する時は算入しません。

○若年者納付猶予基準

申請者、配偶者の前年所得をもとに、承認できるかどうか決定されま

す。

なお、失業や火災などの災害にあったため保険料の納付が困難になった場合、前年所得に関わらず納付猶予が承認される場合があります。

○平成21年度若年者納付猶予を承認された方

平成21年度(平成21年7月から平成22年6月)に納付猶予を承認された方で継続申請の手続きをされた方(希望された方)は申請書の提出は不要です。

また、学生の方で、本人に前年の所得がない場合や所得が基準以下の場合、申請して承認されることにより、国民年金保険料の納付が猶予されます(学生納付特例制度)。

問合せ先 区保険年金課年金担当(☎592-3109)



環境

焼却灰溶融施設の運営

クリーンセンターから排出される焼却灰を高温で溶かして冷却固化し、焼却灰の容積を約半分に減らして安定化させる施設の運営を開始。

まちの魅力・観光

おこしやす“やましな”スタンプMAP(仮称)～山科を巡って、名産品をゲットしよう～の実施

平成22年

山科区関連の主な事業

平成22年度の市の予算の中から山科区関連の主な事業を紹介します。今年度は、平成23年度から10年間の山科区の指針となる「山科区基本計画」を策定します。様々な分野の計画の実現に向けた取り組みを、区民の皆さんと共に汗し、着実に進めていきます。

環境

山科で行われる観光イベントや観光名所をPRするとともに、山科の名産品についても紹介。

区民が選んだ山科の魅力“ええとこ・ええもん”の選定及び活用

(この事業については1面をご覧ください。)

交通・都市基盤

山科区交通問題研究会(仮称)の設立
区の交通問題を解決するための対策案を議論。

交通安全施設整備事業・道路改良

事故抑止対策を行うための測量・設計(東野片下り町及び勤修寺東出町～伏見区醍醐川久保町)歩道整備(音羽小学校北西側)

私道認定事業

道路用地として市が寄付を受ける土地の分筆測量費の助成(小金塚地域)河川改修事業

雨水による浸水被害をなくすための改修(旧安祥寺川、西野山川)

山科市営住宅トータルリモデル事業

市では、予防接種法に基づき、次のとおり定期予防接種を実施しています。対象年齢の方は接種されることをお勧めします。

費用 無料。日本脳炎は300円(免除制度あり)。

平成22年度 京都市定期予防接種

種類	接種回数	対象	実施時期	場所
BCG	1回	生後6カ月未満	通年 (毎月1回)	区保健センター
急性灰白髄炎 (ポリオ)	41日以上の間隔をあけて2回	生後3カ月～90カ月(7歳6カ月) (1歳6カ月までに接種することが望ましい)	4月・10月	区保健センター
百日せき・ジフテリア・ 破傷風(DPT)※1	第1期 初回接種 20～56日間隔で3回	生後3カ月～90カ月(7歳6カ月)	協力医療機関 各自でお申し込みください	
	第1期 追加接種 初回接種終了後、12カ月以上 の間隔を空けて1回	生後3カ月～90カ月(7歳6カ月) (初回は1歳まで、追加は1歳6カ月までに接種 することが望ましい)		
(DT)	第2期 1回	11歳以上13歳未満(標準は11歳)	協力医療機関 各自でお申し込みください (第3期は、京都市立中学校※3)	
麻しん・ 風しん(MR)※2	第1期 1回	生後12カ月～24カ月		
	第2期 1回	5歳以上7歳未満(平成22年度は平成16年4月 2日～平成17年4月1日生まれ)		
	第3期 1回 (平成25年3月31日まで)	13歳となる日の属する年度にある人 (平成22年度は平成9年4月2日～平成10年4 月1日生まれ)		
	第4期 1回 (平成25年3月31日まで)	18歳となる日の属する年度にある人 (平成22年度は平成4年4月2日～平成5年4 月1日生まれ)		
日本脳炎※4	第1期 初回接種 6～28日間隔で2回	生後36カ月(3歳)～90カ月(7歳6カ月) (初回は3歳時、追加は4歳時に接種すること が望ましい)	協力医療機関 各自でお申し込みください	
	第1期 追加接種 初回接種終了後、おおむね 1年後に1回			
	第2期 1回	9歳以上13歳未満(標準は9歳)		

メタボ予防や仲間づくりに

「山科ウォーカーズ」開催

日時・内容 ※参加者には歩数計を貸し出します

日 時	主な内容
5月21日(金)	午後 健康づくり、山科再発見についてのお話など
5月28日(金)	1時30分～ 歩こう会 1回目
6月4日(金)	3時30分 運動指導士によるウォーキング指導・歩こう会企画
6月11日(金)	歩こう会 2回目

場所 区大会議室

対象 区内在住の69歳までの方で以下のいずれかに該当する方

- ①健康づくりに興味がある方
- ②仲間づくりやウォーキングをしたい方
- ③歩いて区内の良さを再発見したい方
- ④山科区をもっと知りたい方

ウォーキングは簡単に始めることができ、健康づくりに最適な有酸素運動の一つです。区内の見える歩きながら再発見してみませんか。



情報掲示板

文字の見方
時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員
費＝費用
必＝必要なもの
申＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

■固定資産税の住宅用地に関する申告と調査のお願い

住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、固定資産税が軽減されています。住宅用地を店舗や貸しガレージなど住宅以外の用途の敷地に変更された場合や、住宅以外の敷地から住宅用地に変更された場合は、物件のある区固定資産税課(課税課)へ必ず申告してください。

現在、市では住宅用地に関する利用実態の調査を行っています。調査の対象となる皆さんのご協力をお願いします。☎区固定資産税課土地担当(☎592-3164)、家屋担当(☎592-3165)

納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税第1期分	4月30日(金)
○納期限を過ぎますと、延滞金が掛かりますので、ご注意ください。 ☎区市民税課管理担当(☎592-3112)	

■平成22年度介護保険料通知書の送付について

京都市の介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)を対象に、平成22年度の介護保険料の通知書を、4月下旬までにお届けします。今回の通知書でお知らせする保険料は、平成21年度の市民税をもとに仮に計算したものです。平成22年度の市民税が確定した後の7月に保険料を計算し直し、確定通知書をお届けします。

納付書が付いている場合は、納期限までに最寄りの金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)でお納めくだ

さい(既に口座振替を利用されている方につきましては、通知書のみで納付書は添付されません)。平成22年2月の年金から保険料が引き落とし(特別徴収)となった方

- ・今回の通知はありません。
- ・4、6、8月の年金からの引き落としは2月と同額の保険料額となります。22年度の市民税額決定後、7月にお知らせします(平成22年4月にお知らせは送付しません)。

☎区福祉介護課介護保険担当(☎592-3290)

■平成22年度の京都市国民健康保険料の納付は口座振替のご利用を

口座振替をご利用になりますと、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。

お申し込みは、領収書または納入通知書など国民健康保険記号番号(後期高齢者医療制度は、被保険者番号と徴収番号)の分かるもの、預金(貯金)通帳、通帳届出印をお持ちのうえ、金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)、区保険年金課のいずれかの窓口へお越しください。

申し込み後、手続きが完了するまで2カ月ほど掛かります。お早目にお申し込みください。

特別徴収の対象の方で、口座振替での納付に変更することを希望される場合は、区保険年金課へご相談ください。☎区保険年金課資格担当(☎592-3105)

■後期高齢者医療制度からのお知らせ

平成22年度の後期高齢者医療保険料の額や納付方法は、次のとおりです。

特別徴収(年金からの天引き)の方
平成21年度から引き続き、特別徴収される方は、平成22年2月に特別徴収された額と同額の保険料額が、平成22年4、6、8月に支給される年金から特別徴収されます(仮徴収)。平成22年度の正式な保険料額と、平成22年10、12月及び23年2月に特別徴収される保険料額(本徴収)については、7月にお知らせします(平成22年4月にお知らせは送付しません)。

平成22年4月から新たに保険料が

特別徴収される方は、平成21年度の保険料額に基づいて平成22年4、6、8月に特別徴収される額を決定しています(別途お知らせを送付します)。

普通徴収(納付書による納付または口座振替)の方

平成22年度の正式な保険料額と、7月～平成23年3月の納付額は、平成22年度の市民税額決定後、7月にお知らせします(平成22年4月にお知らせは送付しません)。

☎区保険年金課資格担当(☎592-3105)

相談

■無料法律相談

時毎週水曜日。13:30～15:30。☎区第2会議室(4月14日は第1会議室)。定15名。☎当日8:30から整理券配布。先着順。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)

■無料行政相談

時5月13日(木)13:30～16:00。☎区第2会議室。☎区まちづくり推進課(☎592-3088)

■行政書士の市民困りごと相談会

時5月18日(火)14:00～16:00。☎無料。☎区第2会議室。☎京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■地域子育て相談事業

「こいのぼりを作ろう!」
時4月21日(水)14:00～。☎上靴(あれば)。

「元気に親子体操」

時5月19日(水)14:00～。☎上靴、動ける服装。

※上記2つは、いずれも☎アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町3)。園1歳6カ月～未就園児。☎200円(おやつ付き)。☎電話。☎アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)

「いちごクラブ」

時4月28日(水)13:30～(年間15回)。☎其枝幼稚園(御陵山町35)。園2歳児。定25名。☎3000円(年会費)。☎電話。先着順。☎其枝幼稚園(☎581-9294)

案内

■東温水プール無料開放

5月5日(水・祝)こどもの日に無料開放します。
時9:00～12:00、13:30～16:30の入れ替え制。☎東温水プール(伏見区石田西ノ坪1-2)。☎東温水プール(☎571-3100)。

人口統計 (3月1日現在)	世帯数 人 口 男性 女性	59,159世帯 135,739人 64,830人 70,909人
交通事故(概数) (願書含む) (3月15日現在)	交通事故 死 者 負 傷 者	213件(-1) 0人(-1) 279人(+22)
火災・救急 (3月15日現在)	火 災 救 急	4件(-2) 1,247件(-41)
※()内は昨年同月比		

居住性向上を目的とした改善工事(西野様子見町)

●保健・福祉・子育て支援

児童館整備など
整備…西野児童館、設計…音羽児童館(仮称)
京都市立小中学校耐震化 PFI 事業
耐震補強工事(鏡山小学校)

●地域のつながり

地域の安心安全ネットワークの形成
ネットワークの構築の推進(大宅、音羽川学区が新たに実施)

山科区基本計画

策定委員会で議論を重ね、パブリック・コメントなどを実施。広範な区民意見が反映された計画を22年度内に策定。

※1 通常はDPT(百日せきジフテリア破傷風混合)ワクチンを用いて接種を行います。特に希望する場合には、DT(ジフテリア破傷風混合)トキシイドの接種を受けることもできます。
※2 通常はMR(麻しん風しん混合)ワクチンを用いて接種を行います。特に希望する場合は、麻しんまたは風しん単抗原ワクチンの接種を受けることもできます。
※3 第3期で、京都市立中学校で接種できる方は、在校生に限ります。それ以外の方は、協力医療機関において接種してください。
※4 日本脳炎の予防接種については、積極的な勧奨を行っていません。また、第2期の接種は、当面は実施していません。ただし、今後厚生労働省による検討の結果、積極的勧奨・第2期の接種が再開される場合があります(時期未定)。

(注)以下の項目に該当する人は、予防接種を受けることができません。
○発熱している人、または重篤な急性疾患にかかっている人。
○接種しようとする接種液の成分により、アナフィラキシー(生命に関わる重度のショック症状)を起こしたことがある人。
○その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある人。
問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)、市保健医療課(☎222-4421)

区保健所が区保健センターになりました

新型インフルエンザなど全市民的な健康危機に関する問題に、京都市全体として迅速かつ統一的に対応するため、京都市保健所を設置しました。

それに伴い4月1日から各区の保健所は、保健センターと名称変更しましたが、業務については公費関係事務以外は変更ありません。

大切です。

「今日は疲れたから、早く家に帰って休みたい…運転を続けて早く家へ!」遊び疲れと長距離運転から、つい、こんな気持ちになってしまいがちです。しかし、ほんの少しの無理が、思いがけない大きな事故につながる可能性があります。

帰りの時間に余裕を持った計画を立てたり、こまめに休憩をとったりするほか、運転者が無理をしないよう運転者以外の人からも心のこもった声かけをして事故を防ぎましょう。問合せ先 山科警察署(☎575-0110)



ゴールデンウィークにおける交通死亡事故抑止特別対策

4月29日(木・祝)～5月9日(日)
友達同士や家族揃ってのお出掛けで、バイクや自動車を利用する機会が増える時期ですが、こんな時期だからこそ、「無理をしない」心がけが